

滋賀県立公明合同研修会 総

東京会場 カンファレンスセンター 商学先生

東京議事堂会館

内閣官房

国交省

農林省等他

平成31年1月24~26日

滋賀市議会

星野佑善大

沼田市議会 沼田創生会 公明党合同行政調査

20番 星野佐喜太

日程 平成31年1月24日(水)、25日(木) AM10:00より

場所 東京駅八重洲カンファレンスセンター(戸田ビルディング)

研修内容について

- ・財政問題としての公共施設マネジメントについて、ここ数年間で進化している論点は
- ・公共施設の面積縮減から財源確保対策とファシリティマネジメント(保守管理運用代行する事)
- ・「総合管理計画」から「個計画」で実践
- ・欠けている老朽化施設への安全管理意識と
- ・公会計改革との連動(特に固定資産台帳)
- ・有効的な一步として、包括的保守管理委託
- ・安全確保と役割構造による間接コスト削減の徹底を守る事
- ・複合館モデル事業の必要性
- ・臨時対策債や交付税対策処置など

公共施設等総合管理計画の限界について

- ・現在の日本の公共施設を維持管理するには、今後40年間で815.5億円(1年あたり20.4億円)が必要と思われる。
- ・公共施設に係る現在の財源は(1年あたり11.58億円)を用意できたとしても1.8倍かかる。

同化した建物構造物への安全性管理を徹底する事(市民の生命、財産を脅かす公共施設の安全管理、場合によっては職員の業務上の過失致死傷罪に及ぶこともある、更新費用の財源確保が必要、これらも現状大切である。)

従来型の総合計画の限界とは?

これから先、5年先も見通せない「温暖化激変社会」についてはしっかりと見た見通しの出来る事業のみ、積み上げ型総合計画発想の限界が来ている。

建物には、公民連携が不可欠、行政のみには限界である

・公会計行革との結合

固定資産台帳で正確な状況を把握する、設備の減価償却の組み込みで老朽化の判定をしっかりと行う。

事業別、設備別「財務諸表」を可能にする。複式簿記、発注主義会計で、脱「削減主義」の徹底。

運営から経営への発想転換の切り替え

先に取り上げたように、財源確保の課題として、構造的総面積の統廃合（面積の圧縮率）と建物管理運営を民営化による経営の圧縮。

受益者負担増（備在改革）によること。

遊休資産の活用（売却貸付等）も大切である

限定された財源の確保について

福祉、医療、介護、保健と公共施設マネジメント（支配人の縮壳）と防災、防犯、生命を守る。

教育次世代への投資、道路、上下水道料金（生産インフラ）の行政サービスの大切さを忘れない事。

以上の講義を受けるが、一般的にはすでに理解している所が多くありましたが、施設の安全管理に責任を持つのか、だれがどのような責任を問われるのか。先の地震でコンクリート塀が倒れ、子供が犠牲になった事件、これらの責任の追及には、どの様になるのか、他人事でなく、行政の管理不足と担当部課での真摯な姿勢が問われます。

建築物の仕様書や見積書のチェックの重要性についてが指摘される。

無責任の「契約」、コストが数千万円になることなど、改めて感じた。

本市も、少子高齢化人口減少の進むなか、徹底した行財政改革の見直しが迫られている事を、忘れてはならない。

二部の、公共マネジメントから始まる本格的な行政改革、拡充から縮減への機能ベースの施設再編成。公共施設の役割を再度検討する必要性、それは

・基幹専用施設（行政事務所・教育施設インフラ）コンパクト化し一部の室内を他に転用し利用する。

・交流汎用施設（図書館・公民館・文化スポーツ）複合化多機能化し、いろいろな組織での活用法。庁舎や学校施設も発想の転換が必要。

一部、保育園や幼稚園、学童教育の活用。また、地区住民の方々の活用を考えられる。

沼田市でも、保育園や幼稚園、学童施設は既に活用されている地区もある。

これからの中と、公共施設は多機能型、役割の融合部分の拡大を計ること。

先進的なまちの視察も必要とのこと

1件、函館 薦屋書店は、函館市より車で15分位の所にある。

人口30万人であるが、訪れる方は年間300万人。何故か。快適な空間がある。その空間に人が集まり観光客も寄ってくるとのこと。

また、大和市文化創造拠点は、人口3万人である。来訪者年間300万人とのこと。

特徴として、高齢の方々が多く集まつてくるなど、紹介しながら講義をしてくれた。

我々も、実践してみるべきと考える。

行政財産の縦割り構造について、3つに分けると

- ・行政財産→行政目的一部局の管理→縦割り
- ・設置条例→使用形態、時間、料金規定、固定化等
- ・更に、目的外使用許可から貸付けへの流れもしっかり考えること。

「普通財産」として、「市民財産」へ移行することが必要

行政財産の目的・・・使用している、これを入札により活用（自動販売機、販売として利活用する方法、固定的に活用していくこと）

公共施設をうまく活用していくことも必要である。

・公共施設、各小中学校プールの稼働時間は非常に少ない事、これを考えると各小中学校のプールを廃止して、共有化する方法

学校施設のプール稼働率が低い、そこで小学校のプールは25mで競技用としては不能であるため、現在、遊び場としてにぎわっている公共プール、学校プール、民間プール、3つのプールを民設、民営プールとして、うまく活用している、千葉県桜市 成功実例である。

冬はスケートリンクとして利用しているともこと。若者でにぎわっているとのこと。

他には、コミュニティーセンター、公民館生涯学習センター、各地区公民館、体育館、図書館、学校施設の開放等などあるが、各地域により無理な所があるが、考え方として開放した方がよいとの事が多くあるとの事。

次に、今注目されている大阪の資産活用の実例である。

大阪市長のアイデアで、電通社、オリックス社等のアイデアを集積、指定管理者に利用させている。料金は無料としている。

今、大阪天守閣は黒字経営である。

内容は、民間業者が結婚式場や、様々な施設を造り、利用させて公共無料指定管理、料金などにて運営をしている。（民間事業）

現在、市役所として市は年間リース貸し出し方式を考えているとのこと。
リース方式は、議会承認はいらないとの事であるため。

講師の先生

東海大学客員教授 南 學 先生

先生の講義を受け、行財政改革はもとより、身近な所にも縮充出来る構造物合同活用の方法を改めることなど、多くの課題が残されている。

沼田市議会として、平成 30 年 11 月 16 日（金）、議会運営委員会において、議員定数と議会行政について、更に検討していく必要性についてを決定し、確認をし、今後早急に会議を進めていく方向を決定している。

内閣官房 國土強靱化

2日目

○目的 国土強靱化計画について

内閣官房 衆議院第一議員会館 東京都千代田区永田町

若尾将徳 國土強靱化推進室企画室

海老沼ちひろ氏

平成31年度の予定概算要求の基本方針の説明を受ける

まず、平成30年度國土強靱化基本計画の見直しを行う「脆弱性評価の指針」 平成30年6月5日決定において、45の起きてはならない最悪な事態を回避するための、府省庁横断的プログラム（パッケージ）のうち15の「重点化すべきプログラムの案」を中心として関係府省庁においてメリハリをつけた概算要求を行うこと。

横断的分野である「リスクコミュニケーション」、「人材育成」、「官民連携」、「老朽化対策」、「研究開発」についても重点化プログラムとして適切に連携し推進すること。

地域計画の策定及び実施が進むよう支援を充実させること。企業の生産力の強靱化を図ること。施策の推進に当たり、ハード、ソフトの対策の組み合わせ、非常時、平常時における施策の効率的共用の留意をしていくことを強調されていた。

災害時に住宅、建物、交通施設等、複合的大規模倒壊、大規模火災などによる多数の死傷者発生。これらを國土強靱化計画に基づき少しでも減少していく計画を事業立て、死傷者の発生を回避すること。

・広域にわたる、大規模津波等による多数の死傷者の発生を回避することについて。

- ・市街地等の浸水、土砂災害、火山噴火等による多数の支障を回避すること。
- ・救助救急医療活動、被災者等の健康、避難生活環境を確保すること。健康機能の悪化、死傷の発生回避について
- ・情報サービス停止、情報収集、伝達できない避難行動や救援が遅れる事態の回避。

・エネルギー、上水道等インフラの機能停止を回避すること。

・交通ネットワーク、サプライの寸断等の回避。

・横断的、分野の対応で

リスクコミュニケーション、人材育成等について、更に検討を進めていくこと。

大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のありかたについて

・水防災害意識社会再構築ビジョンについて、平成 27 年 9 月関東東北豪雨を踏まえ、すべての直轄河川とその沿川市町村 109 水系 730 市町村において、平成 32 年度をめどに水防災害意識社会を構築する取り組みを実施してきた。

・ソフト対策として、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、実効性のある「住民目線でのソフト対策」に転換し、平成 28 年まで実施した。

・ハード対策として、洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加え、氾濫が発生した場合にも、被害が軽減する危機管理型ハード対策を導入し、平成 32 年度を目途に実施していく。

・直轄診断

地方公共団体への支援

国や都道府県等への積極的支援

点検診断、補修修繕に関する技術支援、特に橋梁等について大事である。

地方の専門的技術者は乏しいため。予算的処置についてはどのようになっているのか、詳しく聞くことが出来なかった。

地方自治体にとり、極めて大切な事業と考える。

これらの事業は集約再編広域化の推進が必要である。

農林水産省

農山漁村の資源の活用したエネルギー地産地消、地域への利益還元による活性化について

- ・可能なエネルギーを導入（活用）に当たり、3つの課題。適切な対策を講じる必要とは
- ・課題
 - ①地域への利益還元
 - ②土地等の利用調整
 - ③地域の合意形成や機運醸成
- ・対応
 - ①地域主体、再生エネルギーの利益、地元への還元
 - ②地域の未利用資源の活用、再生エネルギーの推進
 - ③再生エネルギーの地産地消のしかた
 - ④関係者等の合意形成の推進

食料供給や国土保全等有する重要な機能の発揮に支障を来さないこと。

太陽光発電、バイオマス、山林未利用材活用

他にも、風を利用した風車、波浪（波）、地熱利用、水車（川の利用）

本地域では、未利用。木材の活用については話があるが、木質バイオマス建設。

森林面積 82% の木材の活用、利根沼田にとり、本市でも活用可能と考える。

公共エネルギー、障がい者、弱者への事業転用に活用する。

再生エネルギー本市（利根沼田地方）資源

まず、木材、河川利用（水車利用）

太陽光、風力、温泉熱の利用等が考えられるが、利用木材によるバイオマスの熱利用により電気の利用と熱を利用したハウス栽培による、果物、野菜の生産等についての考え方

○現在、ある企業が他市、他県等で熱料となる木質材を販売している
(大企業等へ)

これらの知恵ノウハウを教えて頂き、本市と提携を計る方法も模索する必要があると考える。

これらにより、電気は販売、熱等は弱者、障がいのある方々の働く場所の提供により、自らが仕事につき、果物野菜を育て販売できて賃金（労働力の見返り）を得る喜び等にもなると考える。

是非、構築して頂きたい。

農林水産省 土地改良

基幹水利施設保全型（水利施設等整備事業）

県営事業等で土地改良施設突発事故復旧事業

・ 土地改良事業施設で突発事故での現地仮復旧及び機能復旧を行う工事を迅速に行う。

・ 既存の農業水利施設の有効活用を図り、効果的機能保全対策を推進、施設の劣化状況を調べ、機能診断を行う。

結果に基づき、施設の機能保全計画を作成、対策工事を一貫して行う。

・ 機能保全計画に基づく対策工事の実施、緊急対応の実施。補助金 1/2 平成 30 年度まで

・ 農業用水路等長寿命化、防災減災事業対策を実施することにより、農地農業施設を健全な状態に保つ。

さらに省力化コスト低減に取り組むこと

・ 土地改良施設の維持管理の適正化事業、土地改良施設の定期的整備を行う。
(ポンプのオーバーホール、ゲートの塗装、用水路の補修、整備補助)

本事業は、他の事業と異なり、土地改良区が適正事業に加入し、定められた期間、整備補修経費の一部を毎年拠出する。

沼田市は、山間地で急傾斜地、畑、水田が多く、土地改良制度により、面積も広く、平坦な田畠の造成が必要であり、この事業により、過去多くの土地改良事業に取り組まれてきて、大変ありがたい制度であり、更に今後もこの事業を取り入れて、土地改良するところもあり、かんがい用水、貯水池、水路、道路と田畠の改善が必要であり、今後も国、県の支援を続けて歩むものであります。

治山施設等の緊急対策

山体崩壊や、流木被害等のおそれのある地域について、集中豪雨等に対する山地防災力を高めるため、治山施設等による荒廃山地の復旧予防対策、流木対策、海岸防災対策を実施している。

政策として、平成 23 年度までに被災発生の低減と、危険性を無くすため、緊急的に整備が必要な荒廃山地や区 600 箇所を治山対策を大幅に進捗する。平成 32 年度までに流木災害の危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃山林約 700 箇所、流木対策を大幅に進捗させる。

森林の緊急対策について

山腹崩壊や流木非該当のおそれのある地域については、産地被害や未然防止

や林道機能の確保を図るために、荒廃森林の干ばつや森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備を実施する。

緊急整備が必要な荒廃森林約 2,000 箇所により災害発生の危険性を低減するため平成 32 年度まで森林整備事業を行う。

- ・重要インフラ緊急点検等を踏まえて、緊急に対策が必要な荒廃森林について、産地被害や流木対策等の未然防止等を図るため間伐等森林整備や林道の改良整備を実施する。
- ・台風や地震等により被害を受けた森林について、被害木の除去や、森林の緊急造成等を行う。
- ・インフラ整備、緊急点検を踏まえて、法面や排水設備の改良整備、林道の改良整備を実施する。

沼田市のような、森林に恵まれた山間地は、これ（治山事業）によって大きな事業を実施して頂いている。

新年度予算に、国は、是非要望してくださいとのアドバイスをしてくれた。あとは、県の考え方についてどうなのかが大切である。

林野庁 CLT（集成材）として

CLT とは、ひき板を繊維方向に直交するように積層接着したパネルのこと。現在、欧米を中心にマンション、商業施設などの壁や床等に活用、普及している。

日本でも、CLT を活用し、中高層建物木造化による新たな木材需要創出に期待がされている。

○CLT のメリットは

- ・コンクリート等の養生期間が不要なため、施工が短期間で出来ること。
- ・建物自体が重量的に軽く、基礎工事が簡素化出来ること。
- ・コンクリートより断熱性が高いこと。

○デメリット

- ・現状、建築費がコンクリート建築より少し高値となる。
- ・耐火性が問われる。

群馬県内での CLT 活用建築物の整備状況は 8 件である。

平成 30 年度、CLT を活用した支援制度もあるので、今後の利用に期待したい。本県は材木県として、大いに進展を望む。

国土交通省

社会資本の老朽化の現状について

高度経済成長期以後、日本は建設後50年以上経過したインフラ設備の割合が、加速度的に高くなっている。

建設後、50年以上経過する社会整備資本

- ・道路橋約37万橋（長さ2m以上）あるが、2033年に約63%となる。
- ・トンネル1万1千本、2033年に42%。
- ・河川管理水門等役1万施設、2033年に約62%。
- ・下水道管総延長47万km、2033年、約62%。

これらの維持管理、更新すべき措置の策定、基準類、策定維持管理にかかる情報について

・インフラ長寿命化に向けた計画について

基本計画について、国の分野と自治体レベルの全分野、そして公共施設等総合管理計画

について行っている。

・対象施設について

基本計画の目標達成に向けた行動計画を立てている対象施設、計画期間、所管インフラの状況と課題、中長期的維持管理、更新コストの見通し

必要施策の具体的な取り組み内容と、工程、フォローアップ計画、施設ごとに応じた必要施策を具体化（施設ごとの長寿命化計画について事業の進展を進めている。）

・研修の充実、強化

確実な維持管理が行えるよう、従来の仕組みに加え、実務的な点検、適切な実施、評価に資する研修体制を充実、強化していく。

技術者の不足が指摘されている地方公共団体等への技術支援を行っている。公共団体の職員にも研修の充実強化を進めている。

・河川維持管理会議とは

平成23年に全県23ブロックで、会議を設置済み。平成30年3月からは全国会議を設置済み。

役割として維持管理に関する情報共有、点検修繕等の現状把握、維持管理にかかる技術的相談等を行っている。

・直轄診断

地方公共団体への支援の一つに緊急な技術力を要する橋梁等、直轄診断。平成27年度より修繕代行事業、大規模修繕、更新補助事業を実施している。

平成29年度より、大規模修繕、更新補助制度に集約化、撤去を対象として拡充している。

- ・地域一括発注の取り組み（道路事業）

地方が点検診断を発注事務しるところ、都道府県等が受委託することで一括発注を実施している。

- ・民間資格と登録制度と包括委託の導入について

- ・民間のノウハウの投入により、制度強化の方法もある。

会派名		沼田創生会	議員名	星野 稔
1	期日	平成31年 1月24日(木)~25日(金)		
2	調査事項	24日：地方議員研究会セミナー ①財政問題としての公共施設マネジメント ②公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革 25日：政策研修（国土強靭化計画について）		
3	所感	調査後の考察（感想、政策提言、本市にどのように活かせるかなど）を記入		

【地方議員研究会セミナー】

会場：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター会議室

講師：東洋大学客員教授 南 学氏

① 財政問題としての公共施設マネジメント

今回の講師である「南学先生」が客員教授を務める東洋大学は、公民連携や公共施設マネジメントの研究が全国の大学の中でもトップクラスの評価を得ており、期待をもつて講義に臨みました。

冒頭、1985年のプラザ合意により、日本は250円から180円へと急激な円高に見舞われ、我が国の産業構造が変わった転換になった。アメリカは共和党・民主党ともに、小さい政府を目指しているが、日本はある意味、一人種でみんな仲良くやっていく社会のため、行政は肥大化してきた。現在はお金が無くなり行き詰ってしまった。との説明があった。

日本の行政課題を乗り越えるには、トップが一定の方向を示さないと動かない、市長の意向を受けて動く職員がいないと改革は動かない。改革を進めるためには、兼務辞令（建設課長兼〇〇〇プロジェクト委員を命ずる）も取り入れるべきとの説明がありました。

現在の国の「地方交付税会計は30兆円の借金」「臨時財政対策債は50兆円の借金」があり、近いうちに行き詰る時が來るので、対策を急ぐべきである。

Facility Management（施設管理）から Asset Management（資産管理）へ考え方を改めること。

公務員のリスクもクローズアップされてきている。ふじみ野市のプール事故では、市担当職員の業務上過失致死傷罪（禁固刑）が確定した。各自治体の公共施設管理には議会はしっかりとチェック機能を発揮しないと、市民も行政も守れなくなってしまう事を肝に銘ずるべきであると感じています。

また先生は、全ての資産価値を固定資産台帳へ移行する公会計改革と公共施設の包括保守点検委託の導入を評価されていました。沼田市の取り組みも遅れてはいないと感じています。

② 公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革

冒頭に PFI についての説明があり、欧米では BOT=企業が施設を作つて運営して、15 年の期限がきたら行政に返す取り組みであり、日本では BT0=企業が作つて、権利を行政に移す手法である。

知恵の出し合いの時代であり、「普通財産」として「市民財産」とする意識改革が必要である。例えば欧米の場合、小学校施設を民間が管理運営して、午後 4 時に子供が帰ると、市民が学校施設を利用しにやってくるため、管理会社は利益になり、教育委員会は経費削減につながります。

日本の銀行は近い将来、機械（ATM）を設置するだけになり、数万人を削減する方針でいる。行政もコンビニに機械を設置すればできるのではないかとの説明を聞くと、予想以上の速さで日本の行政の形も大きく変わっていくと感じます。拡充から縮充へ向けて、沼田市の明日を見据えて議論を深めていきたいと思います。

【国土強靭化計画について】

会場：衆議院第一議員会館会議室

講師：内閣官房国土強靭化推進室企画官 若尾将徳氏

国土交通省 4 名、農林水産省 6 名

国土強靭化計画の研修については、公明党沼田市議団 井上弘議員の取り計らいで、衆議院議員 岡本三成先生に設営をお願いし実現しました。関係省庁の担当 10 名の皆さんに説明を受けたのは大変ありがたい思いであります。

国土強靭化計画は、政府の掛け声とは裏腹に、地方自治体の計画策定は進んでいません。群馬県内でも群馬県が策定しただけにとどまっています。その理由として、市内の危険区域が表面化し、具体的な対応が地方自治体に求められてくるからです。また国土強靭化計画を策定しなくても、従来の補助事業を活用すれば、各事業を推進できるからという 2 点が挙げられます。

今回、国の担当者から各事業の説明をきいて感じていることは、沼田市の危険個所の調査と公表、公共施設等総合管理計画に沿った内容を計画に盛り込む、CLT（直交集成材）等の成長分野を計画に盛り込み推進してはどうか。沼田市では今後数年で大型公共事業に目途がつくため、市内全域の公共施設の維持管理計画（公共施設等総合管理計画）は必要になってきます。

沼田市の今後の「街づくり」の進め方を示すのには、国土強靭化計画をうまく利用することも、市当局・議会は協議と議論を進めるべきと感じています。

行政調査研修報告書

沼田市議会議長様

平成31年2月8日

会派名：沼田創生会
議員名：小野 要二

行政調査研修について、下記のとおり実施しましたので報告します。

記

1 期 日 平成31年1月24日（木）～25日（金）

2 研修地 1月24日：地方議員研究セミナー

（TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター）

25日：政策研修

（衆議院第一議員会館）

3 研修事項

・1月24日 地方議員研究セミナー

（午前：財政問題としての公共施設マネジメント）

（午後：公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革）

・1月25日 政策研修

（午前：国土強靭化基本計画について）

（午後：豊洲市場現地視察）

4 参加議員

星野佐善太議員 星野 稔議員 小野要二議員 久保健二議員

坂庭直治議員 中村浩二議員 桑原敏彦議員 永井敏博議員

5 研修場所及び研修概要等（下記のとおり）

記

○平成31年1月24日（木）

場所：TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター

時間：午前10：00～12：30

項目：財政問題としての公共施設マネジメントについて

「総面積削減」発想からの転換

時間：午後14：00～16：30

項目：公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革について

「拡充」から「縮充」へ機能ベースの施設再編成

講師：東洋大学客員教授 南 学 先生

①研修目的

沼田市は平成17年に合併し、多くの公共施設を保有することになりましたが、老朽化が進行している状況であります。

今後の人口においても、少子高齢化社会の進行が予想されるとともに、財政推計では税収は減少し、扶助費は増加傾向です。

公共施設の推計では、道路、橋りょう、上下水道などのインフラなどの維持管理費も増加傾向であり、すべての施設を維持していくことは困難であります。

このようなことから、「沼田市公共施設等総合管理計画」を定め、今後40年間で施設の床面積をの合計を40%削減する数値目標を達成するため、今回の研修を受講した次第であります。

②所感等

・所感（感想）研修概要（午前：財政問題としての公共施設マネジメント）

公共施設等総合管理計画については、総務省より、各自治体へ作成指示により、作成されたものであるが、どの自治体も公共施設の維持管理費に苦慮していると感じました。

このような状況下で、公共施設の安全管理も大きな問題となっていると感じました。

最近の事件では、大阪市高槻市のブロック塀の倒壊による生徒の事故死や、ふじみ野市のプールの事故死など、また九段会館の天井崩落事故、笹子トンネル崩落事故などのじけんであります。

特に、ふじみ野市のプールの事故死については、最高裁は市の担当職員の業務上過失致死罪（禁固刑）が確定されており、今後は職員の管理責任まで問われる時代であると感じた次第であります。

今まででは、公共問題は市が告訴されておりましたが、最近では、職員個人まで責任が追及されるようになったことは、重大であり、日頃の施設管理の徹底が必要であると思います。

・所感（感想）研修概要（午後：公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革）

多くの公共施設はその役割について、再検討が必要であります、行政事務に必要な施設なのか、教育的施設なのか、福祉やインフラ施設なのかというように管理されてきましたが、今後は施設をコンパクト化と一部転用により、柔軟な利用可能施設としていかなければならぬないと感じました。

また、交流汎用施設については複合化と多機能化を充実させることが重要だと思います。このようなことから、庁舎や学校施設も発想の転換が必要であると感じました。

学校施設は、稼働率や利用時間帯は非常に少なく、市民の利用頻度からするとごく一部の市民が利用しているのが現状であります。

今後は、行政財産も普通財産「市民財産」として利用、稼働率の向上を目指すことが重要であると考えます。

また、公共施設は、利用者の満足度の向上、適正な管理運営コストの削減、市民・議会への説明責任などから行政改革をはかることが必要であると思います。

③政策提言

本市も多くの公共施設があり、老朽化が著しい建物も多くありますので、公共施設等総合管理計画に沿って、改めて見直し、維持管理に努めるよう提言していきたいと思います。

また、ふじみ野市のプールの事故死のように、施設の管理において、担当職員の業務上過失が問われる事件もあり、職員も、公共施設の管理面で今まで以上に緊張感を持って、維持管理に努めるよう提言していきたいと考えます。

○平成31年1月25日(金)

場所：衆議院第一議員会館

挨拶：岡本三成衆議院議員（公明党群馬県本部顧問）

星野佐善太（沼田創生会市議団代表）

時間：午前10：00～11：30

〔内閣官房よりヒアリング〕

項目：国土強靭化基本計画の現状について

関係職員：若尾将徳 國土強靭化推進室企画官

海老沼ちひろ 係員

〔国土交通省からヒアリング〕

項目：国土交通省所管の取組について

関係職員：池田博明 水管理・國土保全局河川計画課課長補佐

藤木裕二 総合政策局社会資本政策課政策調査専門官

北川 順 公共事業企画調整課課長補佐

田中優太 // //

〔農林水産省からヒアリング〕

項目：農林水産省所管の取組について

関係職員：猪島明久 林野庁木材産業課課長補佐

芦田真亜 林野庁治山課課長補佐

岸 功規 整備課課長補佐

浅野真宏 食料産業局バイオマス循環資源課長補佐

有福健二 農村振興局水資源課課長補佐

二神健次郎 農村振興局水資源課課長補佐

①研修目的

最近の災害関係では集中豪雨等が全国で多発しており、その復旧に多くの財源と長期間の時間を要しており、事後対策の繰り返しを余儀なくされています。

このような背景のもと、国においては、国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が公布・施行されて5年が経過したところであります。

自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させるため「国土強靱化基本計画」に沿って、政府一丸となって取組を推進しております。

国土強靱化を効果的に進めため、国と地方公共団体の間及び地方公共団体相互の充分な情報共有・連携の確保が必要であり、強靱化を担う人材の育成など地方公共団体等における組織体制の強化及び国土強靱化地域計画の策定の加速化や実施への支援の強化を国が支援するというものであります。

本市でも、集中豪雨による、利根町柿平地区の土石流の災害は最近のことでありますので、このような災害に対する事前対応や災害後の復旧について、研修するものであります。

②所感等

所感（感想）研修概要（国土強靱化基本計画の現状、見直しについて）

国土強靱化計画は強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものであり、ハード・ソフト両面で効果的に推進を図り、「自助・共助・公助」の実践を図らなければならないと思います。

この国土強靱化基本計画も見直しがなされ、重要インフラの緊急点検や防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策などが新たに盛り込まれており、本市においても、検討する必要があると感じました。

所感（感想）研修概要（国土交通省所管の取組について）

集中豪雨等を踏まえた水災害対策のあり方について、関東・東北豪雨を踏まえ「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、すべての直轄河川とその沿川市町村において、水防災意識の向上が重要であります。

その対策として、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するもので、本市においても計画を検討しなければならないと思います。

インフラ老朽化対策は、高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について建設後50年以上経過する施設の割合が非常に高くなるため、インフラ長寿命化計画を国の全分野、自治体レベルの全分野で計画し、公共施設等総合管理計画に沿って維持管理する必要があると感じました。

所感（感想）研修概要（農林水産省所管の取組について）

・C L Tはひき板を繊維方向が直行するよう積層接着したパネルであり、欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床の材料として普及しており、我が国においても国産材C L Tを活用した中高層建築物等の木造化による新たな木材需要の創出に期待がかかるものであり、今後、研究していくかなければならないと感じました。

・治山施設等の緊急対策では、山腹の崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、

集中豪雨等に対する山地防災力を高めるため、治山施設の設置等による荒廃山地の復旧・予防対策、流木対策や海岸防災林の整備を実施し治山対策の充実を図るものであり、沼田市のような中山間地域には重要な対策であると思いました。

・農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギーの導入の促進は、多種多様に存在する資源を地域の特色に合わせて選択し、組み合わせて効果的に活用するもので、地方自治体等を中心として地域主体の全体構想をとりまとめ、経済性の確保に留意し、実現させ、エネルギーの地産地消や地域へ利益を還元し、農山漁村の活性化を推進するものであり、地方自治体においても検討する必要があると感じました。

・基幹水利施設保全型は、既存の農業水利施設の有効活用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能診断結果に基づき施設の機能を保全し、必要な対策方法等を定めた機能保全計画の作成及び当該計画に基づく対策工事等を一貫して行うことにより、施設の機能を効率的に維持管理する事業であり、沼田市のように土地改良事業を推進してきた自治体には必要な事業であると認識した次第であります。

③政策提言

・国土強靭化基本計画について、改めて集中豪雨や地震等の災害に対する備えが重要か認識しましたので、市へ、基本計画への取組を提言していきたいと思います。

特に、沼田市は中山間地域であり、平坦な地域がなく、色々な災害が想定されますので、再度、市内全域の見直しを図り、市民の生命、財産等の守るよう提言していきたいと思います。

・国土交通省所管の取組は、大規模広域的豪雨に対する水災害対策が重要であるか感じた次第であり、自助、共助、公助の重要性、防災、減災への市民意識の向上を提言していきたいと思います。

・農林水産省所管の取組は、CLTの利活用は今後期待されるものだと感じました。特に沼田市においては、市の面積の8割は山林であり、この森林材の活用方法としても、検討する必要があり、研究していくよう提言したいと思います。

治山施設等の緊急対策における治山ダム等は、沼田市の地形には必要な事業であり、更なる整備を提言していきたいと思います。

農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギーの導入や基幹水利施設保全型事業についても、農業推進には重要な事業であり、地域への利益還元から、更に研究検討するよう提言していきたいと思います。

※日程表や名刺及びに視察写真等並びに資料については、会派の行政調査研修報告書に添付のとおりです。

沼田創生会

行政調査報告書

調査内容

- (1) 地方議員研究会セミナー (平成31年1月24日(木))
 - ① 「財政問題としての公共施設マネジメント」
 - ・「総面積削減」発想からの転換
 - ② 「公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革」
 - ・「拡充」から「縮充」へ 機能ベースの施設再編成
- (2) 政策研修 (平成31年1月25日(金))
 - ① 「国土強靭化基本計画について」
 - 国土強靭化基本計画の現状と諸関連事項の詳細について

沼田創生会 久保健二

会派名		沼田創生会	議員名	久保健二
1	期日	平成31年1月24日(木)		
2	調査事項	地方議員研究会セミナー ①「財政問題としての公共施設マネジメント」 「総面積削減」発想からの転換 ②「公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革」 「拡充」から「縮充」へ 機能ベースの施設再編成		
3	所感	調査後の考察（感想、政策提言、本市にどのように活かせるかなど）を記入		

①【財政問題としての公共施設マネジメント 「総面積削減」発想からの転換】

○数年間で進化してきた論点

面積縮減から財源確保対策へ・・・複合施設の案が生まれる

アセットマネジメント・・・資産としての活用を考えることから新たな視点

○風化した安全性への視点

40年前の宮城県沖地震で18名の犠牲者のうち2人はブロック塀の犠牲

これを教訓に東日本大震災では倒壊被害はなかった。

2006年にはふじみ野市でプール事故が発生した。

○「時限爆弾」としての公共施設

老朽化対策や安全対策を怠って事故が発生すれば管理者・公務員が罰せられる。

○公共施設管理上の業務上過失（公務員のリスク）：ふじみ野市のプール事故を例に。

施設所有者は、業務上、観客等の安全を確保できる施設を提供する責務を負っている。

○公会計改革との結合

固定資産台帳で正確な資産価値の状況把握ができる。

建物、設備の全体の価値の把握ができ、改廃や更新等の判断ができる。

○公共施設マネジメントの「方程式」

財源確保（課題）=総面積の統廃合（面積圧縮率）※合意形成

+ 民営化（経費圧縮率）※圧縮分を財源に回す

+ 受益者負担増（受益偏在改善率）※かかる経費をしっかりと説明

+ 遊休資産活用（売却・貸付率）※公有財産の有効活用 貸付等

○行政サービスの「ポートフォリオ」

限定され乏しくなる一方の財源では、やらなければいけない事業費を除いた中で市民による選択肢が提起されている。

○公共施設の包括保守点検委託が第一歩に

施設の安全管理、専門的なチェック、コスト削減につながり行政改革にも波及する。

○包括委託の進化と展開

スケールメリットや事務コストの軽減などのメリット。安全性帰任虫やコスト感覚欠如、

委託費合計の実の理念無しで応募ゼロなどの失敗事例。

○包括施設管理から行政改革へ

専門家による安全管理、契約事務コストの削減、予防保全による的確な管理等が、トータル的な公共施設マネジメントの推進につながり、これが公共施設の統廃合に向けた適切な資料にもなる。そして全序的な行政改革につながる。当たり前の選択と集中ができるようになる。

②【公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革】

○公共施設の役割を再検討する

- ・基幹専用施設：コンパクト化と一部転用。
- ・交流汎用施設：複合化と多機能化。
- ・庁舎・学校施設には発想の転換が必要。

これからの中と公共施設は、機能・役割の融合部分が拡大。

集まりやすく、居心地を良くする。

快適な空間は、人が集まる、コミュニティができる、商売が成り立つ。

○「行政財産」の縦割り構造

○稼働時間は非常に少ない

- ・学校施設の稼働率は非常に少ない。特に屋外プール。

○身近なスポーツは公民館

- ・体育館は天井が高く熱効率が悪い。
- ・避難所には最悪の場所である。
- ・ヨガ、社交ダンス、フラダンス、卓球など人気のスポーツには体育館は広すぎる。

○学校体育館はもっと活用できる

- ・NPO法人が指定管理者のところもある。

○子育てママの支援で、人口減少を緩和する

- ・ママ友の「場」をつくる。

○公共施設に「場」が確保できていない「市民層」

- ・「ママ友」、部活動に属していない中高生、65歳以上の年金生活男性等の行く場所がない。「場所」があればコミュニティの形成につながる。

○リース方式の利点

- ・基幹部分は伝統的に作り、他の部分には自由度がある。
- ・期間設定ができれば投資金額が明確になる。

○「地方債管理」の矛盾

- ・起債・事業実施まで行けば担当者は返済義務を負わない。財政担当だけがその義務を負うことになる。

【所感】

このセミナーでは公共施設マネジメントと包括施設管理契約の必要性が主なものだったが、冒頭ではFMを進めるにはトップの判断と、それを受け実行する職員の双方が不可欠であり、組織的に動ける政令市にうまく行っている例が多いという。実際、公共施設等が削減されるとなれば今まで利用してきた住民からして大きな不便を生ずる危険性がある。総量を削減するのは賛成してもいざとなれば理解を得難い事態が想定される。総論賛成各論反対である。そういう事態を覚悟してのトップの判断は当然必要だが、実際に実行する職員は削減だけでなく住民の利便性の確保、住民理解、行政財産の利活用など広くに渡って研究・検討する責務と意思が必要になる。また府内では横の連携が必要になり、複合施設の必要性も横断的に検討し、施設自体の利便性向上、稼働率向上を目指さなければならない。

沼田市では2056年までに総量を約40%削減する目標を立てているが、本市は各地区の集会所等を行政が所有している特殊性がある。住民が頻繁に利用しているものをどのように削減していくのか、行政の手から離していくのか大きな課題である。また無償貸与している施設は利用している間はまだ良いが返却された時には大きな負担が発生する。利用頻度の少ない学校施設は集約化と交通手段の確保によって合理化の検討も必要である。

学校施設ではプールが課題であるのは本市も同じであり、教育委員会との協議が当然に必要だが、限られた授業時間での利用と学習効果を考えると行政による設置は適当でないかもそれない。これはすでに協議がなされているはずなので動向を注視ていきたい。

体育館の利用に関しては、確かに天井の高さが必要な種目は限られており、多数の人が参加する種目ではそこまでの規格が必要とされない。公民館や集会所、カフェ等との複合的な機能を持たせ、使い易く人が集い易い施設に変えていく必要性を感じる。

施設の包括管理はすでに進めているところであるが、市内事業者への影響を注視しておく必要がある。

本年5月にはテラス沼田がオープンするが、現在の本庁舎の跡地利用の大きな課題が発生する。資産活用という視点も加えてクリアしていかなければならぬ。

本市では将来の施設を考えるにあたって、サウンディング調査を行って民間のノウハウを取り入れようしたり、ただの削減ありきの考えに陥っていないことは評価されて良いと思っている。

FMを進めるにあたって安全性確保や費用削減、利便性の向上、稼働率向上は当然検討するものだが、市域の広い本市にとって交通の手段と一緒に考えなくてはならない。今は近所の集会所に車や徒歩で行けても、高齢化等で運転免許の返納をしたり、近所に施設が無くなった場合には集会所等に行けなくなる。地域コミュニティ維持の重要な役割を果たしている施設が消滅、またはそこに行けないのは人が安心して住み続けられなくなる危険性がある。そういうことも十分に考慮する必要がある。

以上

会派名		沼田創生会	議員名	久保健二
1	期　　日	平成 31 年 1 月 25 日(金)		
2	調査事項	政策研修 ①「国土強靭化計画について」 国土強靭化基本計画の現状と諸関連事項の詳細について		
3	所　　感	調査後の考察（感想、政策提言、本市にどのように活かせるかなど）を記入		

①【国土強靭化計画について】

【国土強靭化基本計画の見直し】

○平成 26 年 6 月策定・・・国土強靭化に係る国の計画等の指針となるべきもの。

- ・地域の特性に応じた施策の推進
- ・非常時だけではなく平時にも有効活用の工夫
- ・PDCA サイクルの実践

○平成 30 年 12 月見直し：災害から得られた知見、社会情勢の変化等を踏まえた反映等。

- ・「最悪の事態」に至る因果関係を明確化。
- ・12 の個別施策分野及び 5 の横断的分野の見直し。
- ・平成 30 年 7 月豪雨では避難所で亡くなった人が多くいた。
- ・平成 30 年北海道胆振東部地震ではブラックアウトが発生。
- ・AI の活用 など。

【インフラ老朽化対策】

- ・建設後 50 年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。

○インフラ長寿命化に向けた計画の体系

- ・インフラ長寿命化計画（行動計画、国・自治体）。
 - ・公共施設等総合管理計画（2016 年度）、個別施設計画（2020 年度目標）の策定。
- 個別計画は数の多い橋梁は策定が進んでいるがトンネル等は少ない。

○インフラ長寿命化のための戦略的な維持管理・更新の推進

- ・メンテナンスサイクルの構築。
- ・トータルコストの縮減・平準化（損傷が軽いうちに予防保全の取組み）。
- ・地方公共団体等への支援（研修の充実・強化、財政支援など）。

○メンテナンス会議の設置

- ・道路、港湾、空港、河川など分野ごとに民間を含めて情報共有する。

○集約・再編・広域化の先進事例の横展開

- ・地域が「長寿命化」や「集約・再編」等の管理方針や水準を検討、判断しやすい状況をつくるため、当該インフラの老朽化や利用状況等の情報や優良事例等の見える化を推進。
- ・各施設分野において、ガイドライン・考え方・事例集等を作成・公表。

○インフラメンテナンス国民会議及びインフラメンテナンス大賞

- ・インフラメンテナンス革命
メンテナンス費用の平準化・縮減、作業の省人化、効率化を図る必要。
多様な産業の技術、民間のノウハウを活用、産業の育成・拡大等により効率性向上。
- ・产学研官民の知恵や技術を総動員し、メンテナンスの最新情報を共有する。

【CLT（直交集成板）とは】

○CLTのメリット

- ・施工が早い、コンクリートより軽い、断熱性が高い。

○CLT活用建築物の整備状況（2017年度までの竣工件数）

- ・全国 183、群馬県 7

○課題と方針

- ・CLTパネル工法はコンクリートより建設費が 12%程度高い。
- ・設計者がまだ少ない。
- ・まとめた需要を確保して量産化を進め、コストを下げることにより、更なる CLT 需要を生み出す必要。
- ・CLT が中高層建築などに自在に活用できるようにし、先進地の欧米並に普及することを目指す。

○需要の一層の拡大に向けた目標と主な取組

- ・CLT を用いた建築物の建築意欲を高める。
- ・CLT を用いた建築物の設計や施工ができる者を増やす。
- ・CLT を使い易くする。
- ・材料やコストを下げる。

【農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギーの導入の促進について】

○エネルギーの地産地消や地域への利益還元による農山漁村の活性化

- ・バイオマスや水などの資源を活用して、地方自治体等を中心として地域主体の全体構想をとりまとめ、経済性の確保に留意しつつ実現させ、エネルギーの地産地消や地域に利益が還元されることが重要。

○農山漁村における再生可能エネルギー導入の課題と対応方向

- ・主な課題

- ①地域への利益還元 ②土地等の利用調整 ③地域の合意形成や気運醸成
ルールの明確化や合意形成が重要であることから法律化された。

- ・目指す姿

「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの取組の拡大・深化へ」

- 農産漁村再生可能エネルギー法の概要

- 農山漁村が有する機能の発揮に支障を来すことのないよう、「農林地等の利用調整を適切に行う」とともに、再生可能エネルギーの導入と併せて「地域の農林漁業の健全な発展に資する取組」を促進することが重要。
- 市町村等が主体となり協議会を設置し、基本計画を策定する。

- 営農型太陽光発電の現状

- 営農を継続しながら上部空間に太陽光発電設備等を設置する方式では、支柱の基礎部分について農地法に基づく一時転用の許可が必要。2013年度から2016年度までに合計1,269件（再認可件数を含む）。
- 扱い手が営農、荒廃農地を活用する場合等には一時転用許可期間が10年に延長。
- 「未来投資戦略2018」の中で、「農地の有効活用及び農業者の所得向上に資する営農型太陽光発電を促進する」としている。

【大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について】

～服装的な災害にも多層的に備える緊急対策～

- 水防災意識社会再構築ビジョン

- ソフト対策：「住民目線のソフト対策」
事前の行動計画作成、訓練の促進など。
- ハード対策：「危機管理型ハード対策」
災害が発生した場合でも被災するまでの時間を少しでも引き延ばせる工夫。

- 「水防災意識社会」を再構築する取組の状況

- 「施設では防ぎきれない洪水は必ず発生する」との考えのもと、「水防災意識社会」を再構築する取組をはじめ、水災害が頻発化・激甚化していることを踏まえ取組を充実してきた。
- 平成27年09月 関東・東北豪雨
平成27年12月 「水防災意識社会再構築ビジョン」策定
- 平成28年08月 北海道・東北地方を襲った一連の台風
- 平成29年06月 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画とりまとめ
- 平成29年07月 九州北部豪雨
- 平成29年12月 緊急行動計画に「土砂・流木対策を追加」

平成 30 年 07 月 平成 30 年 7 月豪雨

※更なる課題にも対応

○「水防災意識社会」を再構築する取組の充実・加速の方向性

- ・これまでのタイムライン・ホットラインの取組は市町村の避難情報の発令に寄与したものの、逃げ遅れた住民が多数。

・新たな課題

人命への危険性が極めて高い地域での被害。

大規模降雨時の複合的な災害の発生

重要インフラ等の被災による被害の長期化。

気候変動等による、豪雨の頻発化・激甚化。

・対策の方向性

人命被害の防止

社会経済被害の最小化

気候変動等への適応

○大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について

・事前防災ハード対策

気候変動の影響による豪雨の増加も踏まえ、事前の防災対策を推進。

社会経済被害を最小化する対策の推進

洪水氾濫や内水氾濫、土石流等が複合的に発生する水災害への対策強化。

・避難確保ハード対策

災害が発生した場合でも、応急的に退避できる場所の確保や避難路等が被災するまでの時間を少しでも引き延ばすハード対策の充実。

・住民主体のソフト対策

地区単位等、個人の防災計画の作成、避難経路の確認。

SNS 等メディアの特性を活用した情報発信。

○水防災意識社会の再構築を担う多様な主体の参画

- ・行政主体の「大規模氾濫減災協議会」の体制に利水ダムの管理者等の多様な主体の参画を促進。

・地区単位や個人の取組強化

マイタイムライン等の個人の行動と役割の明確化。

作成の支援ツールや人的支援の提供 等。

【治山施設等の緊急対策】

○治山施設等の緊急対策

- ・対策のポイント

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、集中豪雨等に対する産地防災力を高めるため、治山施設の設置等による荒廃山地の復旧・予防対策、流木対策や海岸防災林の整備を実施。

・政策目標

荒廃山地約 600箇所において、治山対策を大幅に進捗（平成 32 年度まで）

海岸防災林約 50km において、整備を大幅に進捗（平成 32 年度まで）

荒廃森林訣 700 箇所において、流木対策を大幅に進捗（平成 32 年度まで）

○森林の緊急対策

・対策のポイント

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るため、荒廃森林の間伐や森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の整備等を実施。

・政策目標

荒廃森林約 2,000 箇所において、災害発生の危険性を低減（平成 32 年度まで）

林道約 300 箇所において、被災の危険性を低減（平成 32 年度まで）

【農業水利施設の老朽化対策】

○農業水利の老朽化が進んでおり、2割が耐用年数を超えていいるという。

○老朽化による事故も多発しており、迅速な対応が必要である。

○農業水利を保全する事業

・基幹水利施設保全型

・地域農業水利施設保全型

・実施計画策定事業（水利施設等保全高度化事業、要機能診断）

・農業水路等長寿命化・防災減災事業

・土地改良施設維持管理適正化事業

・土地改良施設突発事故復旧事業

【所感】

国土強靭化計画関連の研修では、内閣官房、国土交通省、農林水産省のそれぞれの分野の方から説明して頂いた。

国土強靭化計画は、言い換えれば防災・減災計画である。その対象範囲はとても広く、ハード面、自然、ソフト面と全てを網羅しなければならない。森林や河川、農山漁村の持つ生活、経済、自然環境などへの役割などを踏まえ、そして災害時でも被害を最小化するためにハード面とソフト面の両方の整備を行わなければならない。

この計画は国土強靭化に係る他の計画の指針となるものだが、実効性を發揮するために見直しがなされている。指針となる大きな計画は策定されるとそのままにされることが多い感じがするが、これに関しては実際の災害からの教訓を反映し、人命や社会経済への影響等を最小限にする実行計画的な意味合いも強く感じる。それだけに今後は国と地方の連携による情報共有や地域に合った整備の推進が重要になると思う。

国は計画を策定するにあたって情報を必要としているし、それに基づいてより良い計画策定を望んでいる。国県市町村のコミュニケーションは進めて行くべきである。しかし、それ以前に自治体が自分たちの実情を知らなければならない。危険個所、災害時の被害想定、人の動きの想定などをしておく必要がある。それが無ければ防災・減災に向けた取り組みの効果は半減してしまうだろう。また実際に災害が発生した時には消防、警察、行政などが全面で行動することになり、実際に動けるのかどうか、動けないことを想定した時には何が起こるのかも想定する必要がある。しかもこういった人たちの数には限りがあり手の届かないところが発生するのは当然である。だからこそ災害時に被害を最小限にするハード面の整備をやっておく必要がある。

本市のように市域が広いと整備が必要な数も増え経費も莫大になるので長期的な整備計画も必要になってくる。同時に避難行動をする住民自身の意識啓発を行わなければならない。行政が情報を発信しても避難行動に結び付きづらいことや、災害時に家族が連絡や合流できる方法を啓発する必要がある。

この計画は更に地域資源の利活用によるエネルギー確保、社会経済の活性化も含まれている。地域で確保できるものでエネルギーや資材を生み出し、災害時にはこれをその地域で活用できるようにする。先進事例もあるようなので参考したい。

防災・減災対策は喫緊の課題の一つである。公共施設等総合管理計画と連動し、実効性が高く、また合理的な方法で取り組んでいくべきと考える。

以上

沼田創生会 視察研修

坂庭 直治

1月24日～25日で、南 學(東洋大学客員教授)の「公共施設マネジメント」と国土強靭化(強くて、しなやかなニッポンへ)について視察、研修をしました。

南教授の財政問題としての公共施設マネジメント「総面積削減」発想からの転換では、70%～80%の自治体で公共施設の3割～4割を面積縮減する計画だけあるが進んでいない、財源確保対応策として、「総合管理計画」から「個別計画」へ向かうとし老朽化施設への安全管理意識が大事である。2016年に起きた「ふじみ野市」のプール事故小2年生児童が吸い込まれ死亡では、このプール管理は民間事業者へ業務委託していたが、最高裁は市の担当職員(課長・係長)の業務上過失致死傷害(禁固刑)を確定した。この事から今後は「包括的保守点検管理委託」が有効な方法である拡充から縮充へ、コンパクト化と一部転用、複合化と多機能化など庁舎・学校施設には発想の転換が必要、稼働率を高め複合館事業を行う事でコスト削減も見込まれる、また専門家に維持管理委託する事で安全確保や長寿命化にも繋がります。沼田市でも各施設に空き時間も見えますし、プロ管理を入れて、より安心・安全に効率的な利用・活用になります。

25日は衆議院会館で、国土強靭化基本計画(H26年6月)の見直し(H30年12月)について、最近起きている豪雨・台風・大地震災害から得た情報を反映させて、被災者等の健康・避難生活環境の確保、治水対策、情報通信の多様化・リスク分散を進める、また新技術の活用、地域のリーダー等人材育成・防災教育の充実などより身近で実践に沿った物にする、目標達成に向け「防災・減災、国土強靭化のための3カ年緊急対策」を進める。インフラ老朽化対策として長寿命化基本計画の説明を、メンテナンスサイクルを構築してトータルコストの縮減・平準化をする。水防災対策でも「施設では防ぎきれない洪水は必ず発生する」との考えのもと「水防災意識社会」を再構築する、緊急行動計画に土砂流・木対策を追加近年の災害に対応されてる治山においても、杉材搬出が見込まれている事からCLT板活用の説明があり今後の需要拡大を進めて行く、農業水路・土地改良施設の維持管理・長寿命化があり、他にも農産資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進についても講義頂き、沼田市にとってどの項目も大切で取り組む事ばかりです。優先順位を決めて進めたい。

豊洲市場も見て来ました、大きくて衛生的で多くの人で溢っていました。近くにはオリンピック選手村もあり、道路整備が間に合うかのと心配の声も有りますが、世界大会を受ける準備が進められていました。

会派名	沼田創生会	議員名	桑原 敏彦
1 期日	平成30年1月24日(木)～1月25日(金)		
2 調査事項	1月24日：財政問題としての公共施設マネジメントについて 1月25日：国土強靭化計画について		
3 所感	調査後の考察（感想、政策提言、本市にどのように活かせるかなど）を記入		
1月24日（東京都地方議員研究会センター）			
所感：～財政問題としての公共施設マネジメントについて			
今や公共施設は「総面積削減」発想からの転換期を迎えており、欠けている老朽化施設への安全意識の問題や、公共施設等総合管理計画を作成しても、財源上の問題で実践する事はなかなか難しいのが現状であると感じた。			
しかし、昨今では2012年に起きた中央自動車道笹子トンネル天井版崩落事故や、2016年に起きたふじみ野市のプールブロック塀崩落事故など、公共施設老朽化による事故は多発している。沼田市ではこのような事故が起こらぬよう定期的な点検等は行っているが、今後は沼田市公共施設等総合管理計画を基に、計画及び財源の確保等を考えいかなければないと感じました。			
1月25日（東京都衆議院第1議員会館）			
所感：～国土強靭化計画について			
国土強靭化の基本的な考え方			
① 人命の保護 ② 国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④ 迅速な復旧復興			
上記4つの理念があり、災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う。特に配慮すべき事は：官民連携の促進と「民」主導の取組みを活性化させる環境整備・国土強靭化のイノベーション・仙台防災枠組みである事前防災、より良い復興等の実践・平成30年6月以降の災害からの教訓をふまえた対策等がある。			
またインフラ老朽化対策や、水災害対策のあり方、再生可能エネルギーの導入の促進、CLTの活用事例など、沼田市に必要な事例を学んだ。山間地である沼田市にとって国土強靭化計画は重要であり、いち早く取り組むべきであると確信しました。			

行政調査報告書

会派名：沼田創生会

議員名：永井敏博

記

1 期　　日 平成31年1月24日(木)～25日(金)

2 研修事項

1月24日(地方議員研修会セミナー)

(1) 財政問題としての公共施設マネジメントについて

(2) 公共マネジメントから始まる本格的行政改革について

1月25日(政策研修)

(1) 国土強靭化計画について

3 調査概要及び所感

平成31年1月24日(木)

場所：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

時間：10：00～12：30

項目：財政問題としての公共施設マネジメントについて

講師：南 学氏(東洋大学客員教授)

時間：14：00～16：30

項目：公共マネジメントから始まる本格的行政改革について

講師：南 学氏(東洋大学客員教授)

所感：

今回のセミナーは、公共施設マネジメントと包括施設管理契約の必要性についてが、大半なものでありましたが、FMを進めるにはトップの判断！それを受け実行するのは職員が不可欠であり、組織的に動ける政令市が多いと説明がありました。公共施設が削減、廃止等見直されるとなれば、今まで住民が利用してきた施設が利用できなくなることは、施設を利用してきた住民は、不便を感じさせることになるのは、いうまでもありません。しかし老朽化に伴い経済的に財源の確保が難しく、立替えや修繕などが困難な施設も本市には多くあることだと思います。しかし利用する住民側からすれば、なくてはならない施設でもあるわけです。

本市では、十分に住民の意見、理解を得ながら慎重に進めていただき、複合施設の必要性なども検討し、また、交通手段の確保などによって、集約、合理化の検討も必要ではないかと感じました。

平成31年1月25日(金)

場所：衆議院議員第一議員会館

時間：10：00～11：30

項目：国土強靭化計画について

① 國土強靭化の基本計画の見直し

説明者：若尾 将徳氏（内閣官房 國土強靭化推進室企画官）

② インフラ老朽化対策

説明者：藤木 裕二氏（国土交通省 総合政策局 資本政策課政策調査専門官）

③ 大規模広域豪雨を踏まえた水害対策のあり方について

説明者：池田博明（国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課課長補佐）

④ CLT(直交集成板)とは

説明者：猪島 明久氏（農林水産省 林野庁 林政部 木材産業課課長補佐）

⑤ 治山施設等の緊急対策

説明者：芦田 真亜氏（農林水産省 林野庁 治山課 施設計画班課長補佐）

⑥ 森林の緊急対策

説明者：岸 功規氏（農林水産省 林野庁 森林整備部 整備課課長補佐）

⑦ 農村漁村の資源を活用した再生可能エネルギーの導入の促進について

説明者：浅野 真宏氏（農林水産省 食料産業局バイオマス循環資源課課長補佐）

⑧ 基幹水利保全型等について

説明者：二神 健次郎氏（農林水産省 農村振興局水資源課課長補佐）

所感：

国土強靭化に係る事について国の推進計画や取り組み事例を例に8名の方から、説明をうかがいました。国の計画等の指針を平成26年6月に策定し、地域の特性に応じた施策の推進や非常時だけではなく平時にも有効利用の工夫ができるような考えのもと作成。AIの活用など平成30年に見直しをする。沼田市の必要な事例も伺い、山間地である本市では、イン

フラ老朽化対策、再生可能エネルギーの導入の促進など、見直しにより実効性を發揮することができるよう国土強靱化計画は重要であり、早急に取り組んでいくべきではないかと感じました。